

## 熱海土砂災害被災者支援の状況について

---

### < 熱海市・民間団体等による主な支援 >

#### 1 避難所（ホテル避難）

- ・ 9月30日をもって災害救助法による避難所開設を終了
- ・ 転居先は決定しているものの、手続中等のため一時滞在世帯あり

#### 2 自立生活に向けた生活必需品等の提供

- ・ 被災者からの申込に基づき物品を提供  
（公的支援）※災害救助法による給与  
被服・寝具、衛生用品、台所用品  
（民間支援）※民間企業やNPO等からの寄贈  
冷蔵庫・洗濯機・炊飯器・テレビ等家電製品

### < 県の対応 >

#### 1 熱海市の応急対策業務への支援

##### （1）生活再建支援、住宅の応急修理

- ・ 住宅に一定以上の損害を受けた場合、生活再建のための支援金を支給する。（9月17日現在 43世帯 37,750千円）
- ・ 住宅の応急修理受付のため、市の要請に応じて応援職員を派遣した。

##### （2）災害廃棄物処理

熱海市が7月9日（金）から市内に仮置場を開設。

- ・ 要予約、受付時間は9時～12時（日曜祝祭日を除く）
- ・ 受付場所はエコ・プラント姫の沢。
- ・ 市は市民に市公式ホームページ、市メールマガジン及び市公式SNSや報道機関への情報提供を通じて広報。
- ・ 県は、災害廃棄物処理業務が円滑に行われるよう助言。

## 2 被災者・被災地域への支援

### (1) 被災者への応急的な住宅確保

- ・避難生活を早期に解消し、居住の安定を図るため、公営住宅及び民間賃貸住宅を被災者に提供する。
- ・公営住宅入居受付  
第1回募集（7月30日～8月4日）入居決定13件（うち1件キャンセル）  
第2回募集（8月16日～21日）入居決定16件（うち3件キャンセル）  
随時募集 入居決定7件
- ・民間賃貸住宅入居受付（7月30日から随時）  
手続中5件、契約68件

### (2) 令和3年7月大雨災害静岡県義援金の募集

- ・7月9日から県義援金の募集を開始。
- ・義援金は、被災状況に応じ市町を通じて被災者にお届けする。
- ・9月29日現在 4,812件 298,253,918円
- ・9月10日に義援金募集・配分委員会を開催、第1回の配分を決定し、対象12市町に対して総額152,290,000円を送金した。

### (3) 令和3年7月1日からの大雨に係る制度融資「中小企業災害対策資金」の発動

- ・県制度融資「中小企業災害対策資金」及び同保証料補助制度を7月8日（木）から発動し、中小企業者に緊急的な金融支援を実施
- ・本資金の発動により、中小企業者に対する円滑な資金供給を行うことで、災害の影響を受けた中小企業者の事業継続を支援
- ・9月30日現在、相談40件、申込17件・2億9,385万円

### (4) 令和3年7月1日からの大雨に係る制度融資「農林水産業災害対策資金」の発動

- ・県制度融資「農林水産業災害対策資金」を7月21日（水）から発動し、被害を受けた農林水産業者に対し緊急的な金融支援を実施
- ・本資金の発動により、災害を受けた農林水産業者に対し、経営安定のための運転資金や生活維持に必要な資金を提供する融資機関に利子補給を行う。
- ・10月1日現在、相談3件、申込0件

### (5) 県税納付等期限の延長

税賦課徴収条例に基づき、県税に関する申告・納付等期限の延長をする地域に、熱海市伊豆山を指定する。（7月16日告示）

- ・対象となる県税  
令和3年7月3日以降に期限が到来するもの
- ・延長後の期限  
復旧に着手できる状態となり申告・納付等が可能となった日から2か月以内の日（後日改めて指定）

#### **(6) ボランティア活動**

- ・熱海市社会福祉協議会が7月5日に熱海市災害ボランティアセンターを開設し、立入禁止エリアが緩和された7月21日から、本格的に熱海市在住のボランティアによる被災者支援活動を実施。
- ・10月1日より「熱海市復興ボランティアセンター」に名称変更。  
（活動内容）土砂の除去、引越しの荷造り等  
（活動人数）9月26日現在 延べ 894人  
（活動日） 10月から金・土・日曜日

#### **(7) 被災地域の小・中学校への支援**

- ・市立伊豆山小学校及び市立熱海中学校へスクールカウンセラー各1人を追加配置
- ・市立伊豆山小学校へ教諭及び養護教諭各1人、被災した教諭への対応のため市立第二小学校へ教諭1人を追加配置

・本資料は、今後、新たな取組が始まる場合などにおいて、随時、提供を行います。